



2022年11月14日

各位

会社名 株式会社クレステック
代表者名 代表取締役社長 高林 彰
(コード：7812 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 三輪 雅人
(TEL. 053-439-0315)

(開示事項の経過) 連結子会社の税制改正による付加価値税 (VAT) の還付不能額の発生見込み、及び倉庫事業の縮小に関するお知らせ

当社の連結子会社である CRESTEC PHILIPPINES, INC. (以下、「クレステックフィリピン社」) における、税制改正の影響による付加価値税 (VAT) の還付不能額の発生見込み及び倉庫事業の縮小に関する経過についてお知らせいたします。

記

1. 税制改正による付加価値税 (VAT) の還付不能額の発生見込みについて

2022年8月15日付「連結子会社の税制改正による付加価値税 (VAT) の還付不能額の発生見込み、及び倉庫事業の縮小に関するお知らせ」(以下、「本お知らせ」) のとおり、クレステックフィリピン社のフィリピン国内仕入取引に係る VAT は 2021年12月10日以降免税対象から外れることとなり、その結果還付の対象となる未収 VAT の増加が見込まれることとなりましたが、フィリピン国内では VAT の還付が非常に困難であることから、未収 VAT の発生額に対し貸倒引当金を計上することといたしました。本お知らせの時点において、2023年6月期に発生する未収 VAT の額を 390 万ドル (約 564 百万円) 程度と想定し、このうち通常の仕入取引とは別に 2022年6月期に遡り免税対象から外れる取引について発生する未収 VAT の額を最大で 180 万ドル (約 260 百万円) 程度と想定しておりました。

その後、仕入先に対して個別に確認を行った結果、2022年6月期に遡り発生する未収 VAT の額は 72 万ドル (約 104 百万円) となることが判明いたしました。これにより 2023年6月期の未収 VAT に対する貸倒引当金の計上額は、見込みより 108 万ドル (約 156 百万円) 程度減少することとなります。

また、第1四半期において発生した未収 VAT の額は前期遡及請求分を除いて 78 万ドル (約 112 百万円) となり、第1四半期における貸倒引当金の計上額は総額で 150 万ドル (約 217 百万円) となりました。

なお、第2四半期より発生する未収 VAT については、製造工場ライセンスの取得による VAT 免除化を進めると同時に、販売価格への転嫁と不採算商品から撤退を進めており、2023年6月期の損益に与える影響は限定的と見込んでおります。

2. 倉庫事業の縮小について

本税制改正に対応し、フィリピン国内での事業を継続するため、クレステックフィリピン社における倉庫事業の縮小による収益改善を進めておりますが、倉庫事業の縮小が顧客の生産に影響を与えないよう調整を進めており、当初計画に対して多少の遅延が生じている状況にあります。

(注) 米ドル=144.81円 (2022年9月30日時点の為替相場) にて換算 (百万円未満切捨て) しております。

以上